

会 議 記 録 (1)

会議名称	平成22年度第3回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会		
開会及び閉会日時	平成22年7月20日(火) 午後1時30分～午後3時30分		
開催場所	文化センター第2会議室		
委員長氏名	委員長 河井宏暢		
出席委員(者)氏名	加藤信利、須藤善次郎、高橋陽子、高橋伸治、古賀利雄、宮城仁、秋吉徳子、関山邦孝、河井宏暢		
欠席委員(者)氏名	矢澤拓夫		
説明者の職氏名	協働推進課 主幹 長嶋太一		
事務局職員職氏名	協働推進課 主幹 長嶋太一 主事補 長谷川知亮		
会議次第	1	開 会	北本市における市民参画制度の現状について(1)
	2	議 題	
	3	そ の 他	
	4	閉 会	
配布資料	1	次第	
	2	グループワークの進め方と時間配分	
	3	北本市情報公開条例	

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
河井委員長	<p>1 開 会 これより、平成22年度第3回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会を開催する。</p>
河井委員長	<p>2 議 題 本日の議題は「北本市における市民参画制度の現状について(1)」である。まずは、今回の検討方法について事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>前回の委員会で、今後の市民検討委員会の検討スケジュールを御確認いただきました。</p> <p>最初に御検討いただく市民参画推進条例に関しましては、行政職員（事務局・各制度担当者）が委員の皆様、北本市における市民参画制度の現状を説明いたします。その後、北本市で起きた市民参画に関する問題について御議論いただき、問題が発生しないようにするためにはどのような仕組みを新たに設けるべきかを考えていただきます。こうした過程を通じて、北本市の市民参画推進条例に位置づけるべき市民参画制度の研究を進めていきたいと考えております。</p>
河井委員長	<p>前回の委員会では、市民参画制度の概要について、事務局から説明を行いました。今回、市民参画制度の担当者から各制度の詳細を説明させていただく予定でありましたが、課の業務により制度担当職員が委員会へ出席することが困難であるため、順番は前後いたしますが、北本市で起きた市民参画に関する問題の分析を先に御検討いただきたいと思います。</p> <p>以上、前回の委員会で、委員の皆様、御了承をいただきました。</p>
事務局	<p>それでは、本日は、「北本市で起きた市民参画に関する問題」について議論を行うことで問題点を抽出し、その問題点が、現在実施している市民参画制度の運用により解決可能か否かを明らかにしていきたい。</p> <p>問題を委員全員で広く検討していくため、今回は2つのグループに分かれて、グループで討議する。</p> <p>グループの分け方、検討の手順については、事務局から説明をお願いします。</p> <p>グループの分け方、検討の手順は次のようにいたします。 <検討の準備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2つのグループに分かれる（誕生月順で分かれる） ・ グループに分かれたら、司会、書記、発表者を選出する

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>・ 司会のもとに、検討を進める</p> <p><検討事項></p> <p>(1) 各委員が、北本市で発生している問題（と思うもの）を発表（現在の問題でも過去の問題でも、いくつでも提起する）</p> <p>(2) 各委員が出した問題についてグループ内で話し合い、グループ全員で検討すべき問題を1点選択</p> <p>(3) 選択した問題が、どのようなことに起因しているかを検討（問題点の抽出）</p> <p>(4) 抽出した問題が発生しないようにするためにはどのような対策をすべきであったか（問題解決のための方策の検討）</p> <p>(5) 問題解決が可能な現行の市民参画制度が存在するか（委員が承知している市の市民参画制度の運用により問題解決ができるか、委員自身が市民参画制度をどのように利用しているかを議論）</p> <p>(6) グループ発表</p> <p>ア 抽出した問題事例とその事例の問題点を提起</p> <p>イ 問題解決のための方策</p> <p>ウ 北本市で現在実施されている市民参画制度で補える点と補えない点</p> <p>エ 現在の市民参画制度について制度担当者に聞きたい点</p> <p><備考></p> <p>・ グループワークは、別紙記載の時間配分で行う</p> <p style="text-align: center;">—グループワーク後、各グループの代表者が全体の前で発表—</p> <p><現行の市民参画制度の分析と考察></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画段階での情報公開等、共通理解を築くための早い段階での市民参画の手順が不足している。 ・ 市民が市政に関する情報を積極的に得るため、又は行政が特定の問題について関心の高い市民を見つけるために、市民登録制度が必要である。 ・ 前向きにおそれずに市民参画を進める、行政・議会側の意識が不足している。 ・ 批判に傾倒するだけでなく、行政・議会と一緒に市政改革に取り組むという市民側の意識が不足している。 ・ 行政や議会に任せきりにするのではなく、市民も自分たちで考え、討議し、共にまちづくりに参加しなければならない。 ・ 目先の結果だけでなく将来の予測データを踏まえた政策設計が必要である。そのための行政・議会・市民の意識が不足してい

会 議 記 録 (3)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
河井委員長	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が具体的に建設的な政策提案を行うための市民政策提案制度の整備が必要である。 ・ 各種市民団体との連携や、事前の呼びかけが不足している。 ・ 市民の意見を的確に反映するため、市民参画制度を改善する必要がある。 ・ 情報共有という自治基本条例の精神（原則）を行政・議会・市民がよく理解して行動すべき。 <p>お疲れさまでした。</p> <p>本日のグループ討議をもとに、今後北本市に必要な市民参画制度をより深く検討していきたい。</p> <p>順番が前後したが、今回は、現在北本市で整備・運用されている市民参画制度について、担当者からの説明を受ける。</p> <p>委員の皆様から特に意見等がなければ、本日の議事は以上で終了する。</p> <p>3 その他</p> <p style="padding-left: 40px;">次回の委員会は7月29日（木） 午前9時30分から午前11時まで コミュニティセンター集会室で開催予定</p>
事務局	<p>4 閉会</p> <p>それではこれもちまして、平成22年度第3回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会を終了いたします。お疲れさまでした。</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">平成22年 月 日 委員長</p>	